

日出町新型コロナ対策農林漁業用補助金

日出町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、農林漁業用の燃油価格が高騰したことや生産資材、家畜飼料等の価格上昇に対応するため、農林漁業用補助金を交付します。

● 助成の対象となる方

- 町内に住所・所在地を有している個人、法人の方
- 農林漁業を主な収入とし、今後も事業を継続される方
- 町税に滞納が無い方

● 受付期間と申込方法

- 令和4年8月1日（月）から役場農林水産課で随時受付します。
 - 役場またはJA、JFの窓口にて備え付けの補助金交付申請書に必要事項を記入し、**必要書類を添付**して提出してください。
（補助金申請書は、日出町のホームページでもダウンロードできます。）
- ※ 受付の最終締切日は、令和5年1月31日（火）です。

① 農林漁業用燃油緊急対策事業（燃油補助）

- 令和4年の4月から12月までの農林漁業用として購入した燃油（A重油、軽油、ガソリン、灯油）費用の一部を助成します。
 - 助成は、使用した燃油1リットルあたり15円です。（補助対象量の上限は5万リットル。燃油の価格変動によっては助成の単価が15円を下回ることがあります。）
 - 4月分～7月分の受付・・・・・・令和4年 8月 1日（月）から
8月分～12月分の受付は・・・・・・令和5年 1月 4日（水）から
- ※ 所定の用紙に領収書（購入した燃油の種類と金額がわかるもの）を添えて申請をしてください。
- ※ 申請は、まとめて1回か2回に分けて行うことができます。領収書の重複使用はできません。
- ※ 農業機械・農業施設や漁船等に使用した燃油が補助対象になります、運搬用の乗用車や軽トラックで使用した燃油は対象になりません。

② 主食米生産農家経営支援事業（米作補助）

- 米作を営まれている方に対して、令和4年中の作付面積に応じて助成金を交付します。
- 助成は、作付面積10aあたり2500円（1a未満端数切捨）です。
- ※ 米作の営農計画書を提出している作付面積11a以上（自家消費相当分の10aを除く）方が補助金の対象となります。

③ 畜産業飼料確保事業（畜産補助）

- 畜産業を営まれている方に対して、令和4年の1月から12月までの飼料購入費の一部を助成します。
- 助成は、1kgあたり3.8円で上限は200万円です。
- ※ 町内の畜産業（養鶏、肉用・繁殖牛、乳用牛、養豚）で販売実績を有する方が対象になります。

④ 漁業経営継続支援緊急対策事業（漁業補助）

- 漁業を営まれている方に対して、令和4年4月から12月までに使用した生産資材費等（網、トロ箱、船のエンジンオイル・修繕資材など）の一部を助成します。
- 助成は、経費に対して補助率1/2、上限は10万円になります。

⑤ 「農業経営収入保険制度」加入促進事業

- 農林水産課では、コロナや災害などに対して農業経営の安定と体質強化を図るため、農業経営収入保険制度への加入を促進しています。
- この度、令和5年度の新規加入予定者と令和5年度も継続して加入される方に対して保険料の一部を助成することになりました。
- 助成は、収入保険掛金の4割となります。
- ※ 令和5年度分農業経営収入保険制度の申込締切は、令和4年11月30日（大分県農業共済組合取扱）となりますのでご注意ください。

補助金の詳しいお問い合わせは、農林水産課まで

☎ 0977-73-3127